

第54回 定時株主総会 招集ご通知

■ 開催日時

2022年6月21日（火曜日）

午前10時

(当日の受付開始時刻は午前9時を予定しております。)

■ 開催場所

東京都中央区京橋

2丁目13番10号

京橋MIDビル

当社7階セミナールーム

議決権行使書提出期限

2022年6月20日（月曜日）

午後5時20分まで

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役（監査等委員である
取締役を除く。）5名選任の件
第3号議案 監査等委員である
取締役4名選任の件

目次

■ 第54回定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	5
添付書類	
■ 事業報告	17
■ 連結計算書類	36
■ 計算書類	39
■ 監査報告書	42

兼松エレクトロニクス株式会社

証券コード 8096

証券コード 8096

2022年5月30日

株 主 各 位

東京都中央区京橋2丁目13番10号

兼松エレクトロニクス株式会社

代 表 取 締 役 渡 辺 亮
社 長 執 行 役 員

第54回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、当社第54回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルスの感染が終息していない状況にも鑑み、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面またはインターネット等により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、**2022年6月20日（月曜日）午後5時20分**までに、いずれかの方法で議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1.	日 時	2022年6月21日（火曜日）午前10時 (当日の受付開始時刻は午前9時を予定しております。)
2.	場 所	東京都中央区京橋2丁目13番10号京橋MIDビル 当社7階セミナールーム
3.	目的事項	<p>報告事項</p> <p>1. 第54期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>2. 第54期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類の内容報告の件</p> <p>決議事項</p> <p>第1号議案 定款一部変更の件</p> <p>第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件</p> <p>第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件</p>
以上		

(お願い)

- ◎ 当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にてご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、業務の適正を確保するための体制およびその運用状況の概要、連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.kel.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類および上記ウェブサイト掲載書類は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした書類であります。
- ◎ 株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.kel.co.jp>) に掲載させていただきます。

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた株主総会開催上の注意事項が発生した場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

議決権行使のご案内

株主総会にご出席いただける場合

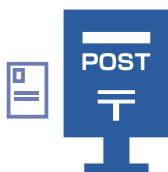


株主総会への出席

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

開催日時 2022年6月21日（火曜日）午前10時

株主総会にご出席いただけない場合



書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、ご返送ください。

行使期限 2022年6月20日（月曜日）午後5時20分必着



インターネットによる議決権行使

当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスしていただき、画面の案内に従って、賛否をご入力ください。
なお、詳細につきましては、次頁をご参照ください。

行使期限 2022年6月20日（月曜日）午後5時20分まで

議決権電子行使プラットフォームのご利用について

機関投資家の皆さまに関しましては、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

ご注意事項

- ※書面による議決権行使とインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合は、到着日時を問わずインターネットによるものを有効な議決権行使といたします。
- ※インターネットによる議決権行使が複数回なされた場合は、最後のものを有効な議決権行使といたします。
- ※議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金等は、株主の皆様のご負担となります。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

現行定款の一部を変更案のとおりに改めたいと存じます。

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第17条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第17条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第17条)は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u> 第17条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	(削 除)

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	<p>(電子提供措置等)</p> <p>第 17 条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、<u>電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p>2 当社は、<u>電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p>
(新 設)	<p>(附則)</p> <p>1. <u>定款第17条の変更は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</u></p> <p>2. <u>前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第17条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</u></p> <p>3. <u>本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位および担当	取締役会出席回数
1	わた なべ 渡 辺 亮 再任	代表取締役 社長執行役員	100% 13回／13回
2	すず き まさ と 鈴 木 勝 人 再任	取締役 執行役員 技術・サービス部門担当 兼 テクニカルサービス本部長	100% 13回／13回
3	たま おか ひで と 玉 岡 英 人 再任	取締役 執行役員 本社機構担当	100% 10回／10回
4	つた の てつ ろう 鳶 野 哲 郎 新任	—	—
5	すず き とも ゆき 鈴 木 智 行 新任 社外 独立	—	—



候補者の有する当社の株式数
13,300株

取締役会出席回数
13回/13回 (100%)

取締役在任期間
9年

1 わたなべ あきら
渡辺 亮 (1965年3月27日生)

再任

■ 略歴、地位および担当

1991年4月	当社入社	2011年4月	執行役員
2003年4月	第二ソリューション営業本部製造 営業第二部長	2013年6月	取締役
2008年4月	第二ソリューション営業本部長	2017年4月	常務取締役
		2019年4月	代表取締役社長
		2020年6月	代表取締役 社長執行役員 現在 に至る

取締役候補者とした理由

当社の営業部門において豊富な業務経験を有し、2013年6月以降、当社取締役として、当社経営を担っております。引き続き、取締役会の意思決定機能を強化することが期待できるため取締役候補者として選任しております。



候補者の有する当社の株式数
9,400株

取締役会出席回数
13回/13回 (100%)

取締役在任期間
6年

2 すずき まさと
鈴木 勝人 (1962年4月29日生)

再任

■ 略歴、地位および担当

1991年9月	当社入社	2015年4月	執行役員
2007年4月	大阪支社大阪システム開発本部ソ リューションシステム部長	2016年6月	取締役
2010年11月	システム本部副本部長	2019年4月	ケー・イー・エルテクニカルサー ビス株式会社 代表取締役社長 現在に至る
2013年4月	システム本部長	2020年6月	当社取締役 執行役員 現在に至 る (現担当業務) 技術・サービス部門担当兼テクニ カルサービス本部長

取締役候補者とした理由

当社の技術・サービス部門において豊富な業務経験を有し、2016年6月以降、当社取締役として、当社経営を担っております。引き続き、取締役会の意思決定機能を強化することが期待できるため取締役候補者として選任しております。



候補者の有する当社の株式数
2,900株

取締役会出席回数
10回/10回 (100%)

取締役在任期間
1年

3

たまおか ひでと
玉岡 英人 (1968年1月20日生)

再任

■ 略歴、地位および担当

1992年4月	兼松株式会社入社	2019年4月	ケー・イー・エルテクニカルサー ビス株式会社 専務取締役
2007年8月	兼松香港株式会社 董事兼財務部 長	2020年6月	日本オフィス・システム株式会社 取締役 現在に至る
2014年4月	兼松株式会社 企画部経営企画室 副室長	2021年4月	ケー・イー・エルテクニカルサー ビス株式会社 取締役 現在に至 る
2015年6月	日本オフィス・システム株式会社 取締役	2021年6月	当社 取締役 執行役員 現在に 至る (現担当業務) 本社機構担当
2016年6月	株式会社i-NOS 代表取締役社長		
2018年4月	日本オフィス・システム株式会社 常務取締役		

取締役候補者とした理由

経営者としての豊富な経験と財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、2021年6月以降、当社取締役として、当社経営を担っております。引き続き、取締役会の意思決定機能を強化することが期待できるため取締役候補者として選任しております。



候補者の有する当社の株式数
0株

取締役会出席回数
—

4

つたの てつろう
蔦野 哲郎 (1969年4月3日生)

新任

■ 略歴、地位および担当

1992年4月	兼松株式会社入社	2021年6月	同社取締役 上席執行役員 企 画、IT企画、先進技術・事業連携 担当 現在に至る
2013年4月	同社財務部長		
2017年6月	同社取締役 執行役員		
2018年6月	同社取締役 上席執行役員		

■ 重要な兼職の状況

兼松株式会社 取締役 上席執行役員

取締役候補者とした理由

経営者としての豊富な経験と財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、取締役会の意思決定機能を強化することが期待できるため取締役候補者として選任しております。



候補者の有する当社の株式数
0株

取締役会出席回数

—

5 すずき ともゆき 鈴木 智行 (1954年8月19日生)

新任 社外 独立

略歴、地位および担当

1979年4月	ソニー株式会社入社	2013年6月	同社デバイスソリューション事業、R&Dプラットフォーム、共通ソフトウェア設計担当
2004年6月	同社業務執行役員		
2006年6月	同社業務執行役員 SVP		
2006年4月	同社半導体事業グループ副本部長	2015年6月	同社執行役 副社長
2010年4月	ソニーモバイルディスプレイ株式会社 代表取締役社長	2016年4月	同社R&Dプラットフォーム担当、エナジー事業、ストレージメディア事業担当
2011年6月	ソニー株式会社 研究開発プラットフォーム 担当	2020年9月	株式会社アイデミー 取締役 現在に至る
2012年4月	同社執行役 EVP 半導体事業、デバイス事業、アドバンスデバイステクノロジープラットフォーム 担当		

重要な兼職の状況

株式会社アイデミー 取締役

社外取締役候補者とした理由

製造業の技術部門（研究開発分野を含む）における豊富な業務経験、勤務経験等、技術・研究開発分野に関する十分な知見・スキルを有しており、取締役会の意思決定機能を強化することが期待できるため取締役候補者として選任しております。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 玉岡英人氏は、過去10年間に於いて当社の親会社である兼松株式会社の業務執行者でした。また、薦野哲郎氏は、過去10年間に於いて現在に至るまで、当社の親会社である兼松株式会社の業務執行者であり、両氏の同社における過去10年間の地位および担当は、「略歴、地位および担当」と「重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。
3. 鈴木智行氏は、社外取締役候補者であります。
4. 鈴木智行氏は、東京証券取引所が定める独立役員候補者であります。
5. 候補者薦野哲郎氏および鈴木智行氏が選任された場合、当社定款の規定に基づき、当社は両氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は事業報告の29頁に記載のとおりです。候補者各氏が選任された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険契約は2022年6月に同程度の内容での更新を予定しております。
7. 監査等委員会の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任についての意見の概要
監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任について、各候補者の資質、取締役会全体の実効性、企業価値向上等の観点から検討を行いました。その結果、各候補者は、深い専門性、豊富な経験、取締役としての適格性を有し、当社の業績向上に貢献していることから、監査等委員会は、各候補者を取締役を選任することが適切であると判断いたしました。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位および担当	取締役会出席回数	監査等委員会出席回数
1	高橋 薫 <small>たか はし かおる</small> 再任	取締役 監査等委員（常勤）	100% 13回／13回	100% 12回／12回
2	加藤 研一 <small>かとう けんいち</small> 再任 社外 独立	取締役 監査等委員	100% 13回／13回	100% 12回／12回
3	藤本 光二 <small>ふじもと こうじ</small> 再任 社外 独立	取締役 監査等委員	100% 13回／13回	100% 12回／12回
4	栗林 美保 <small>くりばやし みほ</small> 再任 社外 独立	取締役 監査等委員	100% 13回／13回	100% 12回／12回



候補者の有する当社の株式数
9,400株

取締役会出席回数
13回/13回 (100%)

取締役在任期間
6年

1

たかはし かおる
高橋 薫

(1954年11月26日生)

再任

略歴、地位および担当

1981年 9月	当社入社	2015年 4月	当社業務審査部長
2005年 4月	経理部長	2016年 6月	取締役（監査等委員） 現在に至る
2012年 4月	兼松電子（成都）有限公司総経理		

取締役候補者とした理由

当社の本社機構部門における豊富な業務経験と、財務および会計に関する相当程度の知識を有しており、これらの専門的な知識・経験と高い見識を当社の監査とガバナンス強化に活かしていただけると判断したため、監査等委員である取締役候補者として選任しております。



候補者の有する当社の株式数
0株

取締役会出席回数
13回/13回 (100%)

取締役在任期間
6年

2

かとう けんいち
加藤 研一

(1959年4月21日生)

再任

社外

独立

略歴、地位および担当

1983年 4月	積水化学工業株式会社入社	2015年 4月	公益社団法人新化学技術推進協会 部長研究員
1997年 3月	経団連出向	2015年 6月	当社監査役
2000年 4月	積水化学工業株式会社情報企画部 課長	2016年 6月	取締役（監査等委員） 現在に至る
2005年12月	Sekisui SPR Americas 営業部長	2018年 4月	積水化学工業株式会社開発推進セン ター部長
2008年 1月	株式会社積水インテグレート リサーチ部長	2019年 8月	一般財団法人 総合研究奨励会 主任研究員 現在に至る

重要な兼職の状況

一般財団法人 総合研究奨励会 主任研究員

社外取締役候補者とした理由

各分野における豊富な経験と幅広い見識を有しており、これらの専門的な知識・経験と高い見識を当社の監査とガバナンス強化に活かしていただけると判断したため、監査等委員である取締役候補者として選任しております。



候補者の有する当社の株式数
0株

取締役会出席回数
13回/13回 (100%)

取締役在任期間
5年

3

ふじもと こうじ
藤本 光二

(1976年5月21日生)

再任

社外

独立

■ 略歴、地位および担当

1999年10月	中央監査法人入社	2007年3月	株式会社エフ・エム・シー代表取締役 現在に至る
2003年4月	公認会計士登録 現在に至る	2013年8月	藤本光二税理士事務所開設
2006年9月	藤本節雄税理士事務所入所	2017年6月	当社取締役（監査等委員） 現在に至る
2006年10月	藤本会計事務所開設 現在に至る	2020年4月	税理士法人藤本会計事務所開設 現在に至る
	税理士登録 現在に至る		

■ 重要な兼職の状況

税理士法人藤本会計事務所 所長
 プラスロジスティクス株式会社 監査役
 コーナン商事株式会社 監査役

社外取締役候補者とした理由

長年の公認会計士および税理士としての経験と財務会計知識を有しており、これらの専門的な知識・経験と高い見識を当社の監査とガバナンス強化に活かしていただけると判断したため、監査等委員である取締役候補者として選任しております。



候補者の有する当社の株式数
0株

取締役会出席回数
13回/13回 (100%)

取締役在任期間
2年

4 くりばやし みほ 栗林 美保 (1955年5月3日生)

再任

社外

独立

■ 略歴、地位および担当

1983年4月	東京弁護士会弁護士登録	2010年4月	東京弁護士会人権擁護委員会委員
1984年4月	慶應義塾大学司法研究室講師	2011年1月	防衛省防衛人事審議会委員 (職員処遇問題部会)
1993年4月	慶應義塾大学法学部法律学科非常勤講師	2012年4月	東京家庭裁判所家事調停委員 (相続関係) 現在に至る
2000年4月	東京簡易裁判所民事調停委員	2018年6月	防衛省防衛人事審議会会長
2001年4月	大田区男女平等推進区民会議会長	2020年6月	当社取締役 (監査等委員) 現在に至る
2004年4月	慶應義塾大学法務研究科教授		
2008年9月	ロンドン大学クイーンメリーカレッジ研究員		

■ 重要な兼職の状況

東京家庭裁判所家事調停委員

社外取締役候補者とした理由

長年の弁護士としての経験と法務知識を有しており、これらの専門的な知識・経験と高い見識を当社の監査とガバナンス強化に活かしていただけると判断したため、監査等委員である取締役候補者として選任しております。同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記理由から社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

- (注) 1. 各監査等委員である取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 加藤研一、藤本光二、栗林美保の3氏は、社外取締役候補者であります。
3. 加藤研一氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であり、監査等委員である社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって6年となります。
4. 藤本光二氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であり、監査等委員である社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって5年となります。
5. 栗林美保氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であり、監査等委員である社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
6. 加藤研一、藤本光二、栗林美保の3氏は東京証券取引所が定める独立役員候補者であります。
7. 当社は会社法第427条第1項の規定に基づき、加藤研一、藤本光二、栗林美保の3氏との間において、会社法第423条第1項に定める賠償責任の限度額を、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限り会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする旨の責任限定契約を締結しております。なお、本議案が承認可決され、加藤研一、藤本光二、栗林美保の3氏が再選された場合、引き続き上記責任限定契約を継続する予定であります。当該契約の内容の概要は、事業報告の29頁に記載のとおりです。
8. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3項第1項の役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は事業報告の29頁に記載のとおりです。候補者各氏が選任された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険契約は2022年6月に同程度の内容での更新を予定しております。

(ご参考)「取締役のスキルマトリックス」

本総会の第2号議案および第3号議案が原案どおり承認可決された場合における、本総会後の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および監査等委員である取締役の主な経営経験、マネジメントスキル・知識等は以下のとおりです。

区分	氏名	取締役の専門性と経験								
		独立役員	企業経営	ICT・デジタル	営業・マーケティング	技術・研究開発	財務・会計	法務・リスクマネジメント	人事・労務・人材開発	グローバル
監査等委員でない取締役	渡辺 亮		●	●	●					●
	鈴木 勝人		●	●		●				
	玉岡 英人		●				●	●	●	●
	蔦野 哲郎		●				●			●
	鈴木 智行	●	●	●		●				
監査等委員である取締役	高橋 薫						●	●		●
	加藤 研一	●				●				●
	藤本 光二	●					●			
	栗林 美保	●						●	●	

※取締役の有するすべての知見や経験を表すものではありません。

※網掛けで記載されている対象者は常勤となります。

以 上

事業報告 <2021年4月1日から2022年3月31日まで>

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における国内経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、国内におけるワクチン接種の促進や各種政策の効果もあり一部持ち直しの動きが続いている一方で、感染力の強い新たな変異株の発生による同感染症の再拡大に加え、資源価格の上昇やロシアによるウクライナへの軍事侵攻を巡る国際情勢不安も重なり、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

国内IT業界におきましては、サプライチェーンの混乱に伴う供給面の制約や半導体をはじめとする部材不足などの影響により不透明感が増す一方で、コロナ禍におけるニューノーマルの定着に伴い、ライフスタイルやワークスタイルの変化により企業のデジタルトランスフォーメーション(DX)は一層加速しました。さらに、ランサムウェアなど高度化・多様化したサイバー攻撃の急増に伴うセキュリティ対策需要に加え、人手不足を背景とした業務効率化や自動化のための戦略的なIT投資は堅調に推移しました。

このような環境の中、当社グループは引き続き、培ってきた技術力をベースとしたインフラ構築ビジネスの展開に加え、ビジネスの基盤である「仮想化」「セキュリティ」「ネットワーク」などのソリューションビジネスおよびお客様のリモートワーク環境の整備などに注力してまいりました。

具体的には、働き方改革および新型コロナウイルス感染症対策の一環として堅調な仮想デスクトップ(VDI)環境の構築やゼロトラストネットワーク時代に沿ったセキュリティソリューションに加え、3K(スリーケー)※1を中心としたサービスビジネスの更なる拡販を図りました。また、当社の中長期的な企業成長に向け、顧客基盤や事業領域の拡大・深耕を図ることを目的に、2021年5月にキーウェアソリューションズ株式会社と資本業務提携契約を締結いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、713億3千1百万円、前年同期比57億8千8百万円(前年同期比8.8%増)の増収となりました。営業利益は、126億8千7百万円となり、前年同期比18億1千7百万円(前年同期比16.7%増)の増益、経常利益は、127億8千4百万円となり、前年同期比17億4千2百万円(前年同期比15.8%増)の増益、親会社株主に帰属する当期純利益は、係争中の訴訟の和解が成立し和解金の受取が発生したことなどにより、87億8千5百万円となり、前年同期比14億2百万円(前年同期比19.0%増)の増益となりました。

※1 3K(スリーケー)：「KEL Briefing Center(KBC)」、「KEL Custom Cloud(KCC)」、「KEL Managed Service(KMS)」から成るサービスビジネス群

セグメントの状況

<システム事業>

システム事業の売上高は、508億円となり、ストレージ関連事業やネットワークセキュリティ関連事業が堅調に推移したことなどにより、前年同期比43億9千5百万円（前年同期比 9.5%増）の増収となりました。

<サービス・サポート事業>

サービス・サポート事業の売上高は、205億3千万円となり、システム運用ビジネス関連およびクラウドサービス関連の売上が増加したことなどにより、前年同期比13億9千2百万円（前年同期比 7.3%増）の増収となりました。

セグメント別売上高

期 別 部 門	2020年度 (第 53 期)		2021年度 (第 54 期)		対前期比較 増 減 (百万円)	対前期比較 増減率 (%)
	金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)		
システム事業	46,404	70.8	50,800	71.2	4,395	9.5
サービス・サポート事業	19,137	29.2	20,530	28.8	1,392	7.3
合計	65,542	100.0	71,331	100.0	5,788	8.8

(2) 設備投資等の状況

- ① 重要な設備の新設等
特に記載する事項はありません。
- ② 重要な設備の売却等
特に記載する事項はありません。

(3) 資金調達の状況

特に記載する事項はありません。

(4) 対処すべき課題

国内IT業界におきましては、サプライチェーンの混乱に伴う供給面の制約や半導体をはじめとする部材不足などの影響により不透明感が増す一方で、コロナ禍におけるニューノーマルの定着に伴い、ライフスタイルやワークスタイルの変化により企業のデジタルトランスフォーメーション（DX）は一層加速しました。さらに、ランサムウェアなど高度化・多様化したサイバー攻撃の急増に伴うセキュリティ対策需要に加え、人手不足を背景とした業務効率化や自動化のための戦略的なIT投資は堅調に推移しました。

こうした環境の中、当社グループは、2020年3月期から2022年3月期までの3カ年の中期経営計画において、サービスビジネスの推進やアライアンス強化などの各種施策の実行と並行して、経営インフラの整備を押し進め、掲げた利益目標を達成いたしました。

当社グループは、さらなる企業価値の向上と持続的な成長に向け、2023年3月期から2025年3月期の3カ年を対象とする中期経営計画を策定しました。中期経営計画の3カ年では、サービスビジネスの競争力強化や、お客様の戦略的パートナーとしての地位確立のための業種・業態への知見の蓄積、既存および新規領域双方のアライアンス戦略を策定、推進します。また、これらの戦略を実行するため、持続的な成長に資する人的資本への投資と経営基盤の強化としての企業インフラの強化に取り組みます。

中期経営計画 (2023年3月期～2025年3月期)

基本的な考え方

当社は、2023年3月期を初年度とする3カ年の中期経営計画を策定いたしましたので、その概要をお知らせいたします。

このたび策定した3カ年の中期経営計画では、サービスビジネスのさらなる強化や、お客様の戦略的パートナーとしての地位確立のための業種・業態への知見の蓄積、既存および新規領域双方のアライアンス戦略を策定、推進します。また、これらの戦略を実行するため、持続的な成長に資する人的資本への投資とデジタル投資および強固なセキュリティの実現による経営基盤の強化に取り組みます。

重点施策

- お客様のDXに伴走する戦略的パートナーとしての業種・業態特化ビジネスの展開
- お客様にとって最適となるサービスを実装したプラットフォームの提供
- 資本・業務提携を含むアライアンスによる付加価値の協創と新規事業領域の開拓
- 最先端テクノロジーを活用したグリーントランスフォーメーション(GX)への取り組み
- 職場環境や処遇の改善、健康経営推進といったウェルビーイングの向上に加え、人財育成、女性活躍推進や採用人数の増加など持続的な成長に資する人的資本への投資
- 健全な財務体質を維持しながらもデジタル投資および強固なセキュリティの実現による経営基盤の強化

数値目標(最終年度)

経常利益	ROE	配当方針	成長のための投資
135億円	12%以上	継続的な安定配当、 配当性向50%以上	3カ年で合計 100億円程度

前中期経営計画（2020年3月期～2022年3月期）の振り返り

2022年3月期を最終年度とする中期経営計画では、以下の重点施策のもと取り組んでまいりました。

- 1 既存事業領域を拡充することで最適なICT環境を提供
～インフラ構築ビジネスの展開に加え、運用サービスの質の向上など、アプリケーション開発以外のビジネス領域の拡充～
- 2 エンドユーザーへのビジネスをさらに強化し、お客様の戦略的パートナーとしての総合的な関係を確立
- 3 技術革新によるICT環境の高度化、複雑化への柔軟な対応
～アライアンスによるマルチクラウドやデジタルトランスフォーメーション（DX）、柔軟なITサービスなどへの取り組み～
- 4 持続的な成長のための企業インフラの整備、強化
～人材確保のための積極的な取り組みやアライアンスパートナーへの業務提携を前提とした投資～

当社グループは引き続き、培ってきた技術力をベースとしたインフラ構築ビジネスの展開に加え、ビジネスの基盤である「仮想化」「セキュリティ」「ネットワーク」などのソリューションビジネスおよびお客様のリモートワーク環境の整備などに注力し、事業規模の拡大を図ってまいりました。

その結果、数値目標として掲げた経常利益は、2019年3月期の101億円から127億円へと26%超の大幅増益となり、ROEは14.2%から14.9%へと向上。配当金も一株当たり125円から155円へと大幅増加、配当性向は50.5%となり、掲げた利益目標を達成いたしました。

単位：億円

	前中期経営計画			新中期経営計画	
	2020年3月期 実績	2021年3月期 実績	2022年3月期 実績	2023年3月期 見通し	2025年3月期 計画
経常利益	109.9	110.4	127.8	128.0	135.0
当期純利益	73.8	73.8	87.8	86.0	90.0
自己資本	528.6	563.6	618.8	660.5	—
ROE (%)	14.5%	13.5%	14.9%	13.4%	12%以上
年間配当金 (円)	135	135	155	155	配当性向 50%以上

事業ポートフォリオ基本方針

当社グループは、中期経営計画において事業ポートフォリオに関する基本的な方針を新たに策定しました。

今後は、「主力事業の深化と新規事業領域の開拓」の基本方針のもと、事業ポートフォリオ戦略を着実に実行し、中長期的な企業価値の向上とさらなる成長の実現に向け、取り組んでまいります。

KELグループは、中長期的な企業価値の向上とさらなる成長を実現すべく、「主力事業の深化と新規事業領域の開拓」を基本方針とし、高い収益性・成長性と激しい環境変化への耐性を兼ね備えた強靱な事業ポートフォリオの構築を目指します。

事業ポートフォリオに関する戦略の実行や見直しについては、定期的に取り締役会で検討を行います。

サステナビリティ基本方針

このたび、当社グループではESG（環境・社会・ガバナンス）に配慮したサステナビリティ経営を推進するため、新たに「サステナビリティ基本方針」を長期的な指針として定めるとともに、SDGs（持続可能な開発目標）の17の目標に関わる、優先して取り組むべき4つの重点テーマを掲げることとしました。

KELグループは、「信頼と価値を創造するIT総合サービス会社を目指します。」という経営ビジョンのもと、持続可能な社会の実現を目指します。

- ・最先端テクノロジーを活用したイノベーションの創出によって、社会的課題を解決します。
- ・個の力の最大化と挑戦を促す環境の整備により新しい価値を創造し、ステークホルダーとの信頼関係を醸成します。
- ・グループガバナンスの強化を通じて、価値創造を支える健全で透明性の高い経営基盤を構築します。

SDGsの取り組み

重点テーマ	関連するSDGs	取り組み内容
最先端テクノロジーを実装した社会インフラの整備	  	<ul style="list-style-type: none"> ● 医療機関へのICTインフラ提供 ● 教育機関向けの授業支援システム「Sakai」の提供 ● 官公庁、自治体向けICTインフラ、セキュリティ強靱化
クラウドおよびサービス展開による環境負荷の低減	   	<ul style="list-style-type: none"> ● 仮想化やクラウド活用による機器集約、物理サーバーの減少 ● 再生可能エネルギーで運営されたデータセンターの活用
デジタル／サイバーセキュリティ人財育成および働き方改革	   	<ul style="list-style-type: none"> ● アライアンス企業との連携によるセキュリティ人財育成プロジェクト ● リモートワーク推進のための仮想デスクトップ（VDI）環境構築 ● 運用・保守フェーズからお客様を解放するKELマネージドサービスの展開
自社ビジネスのデジタル化推進による知見の還元	 	<ul style="list-style-type: none"> ● 新しい働き方に対応する次世代ネットワーク／セキュリティの導入 ● デジタルツールの活用・実装による社員の生産性向上 ● お客様やパートナー企業へ知見を還元するための自社内のスキル／マインド変革

(5) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

特に記載する事項はありません。

(6) 財産および損益の状況

区 分	年 度	2018年度 (第51期)	2019年度 (第52期)	2020年度 (第53期)	2021年度 (当連結会計年度) (第54期)
	売上高	(百万円)	67,396	71,961	65,542
経常利益	(百万円)	10,125	10,999	11,041	12,784
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	6,739	7,387	7,382	8,785
1株当たり当期純利益	(円)	235.66	258.33	258.11	307.07
総資産	(百万円)	68,170	71,791	75,164	82,446
純資産	(百万円)	49,422	52,914	56,415	61,928

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、平均自己株式数を除いた平均発行済株式総数に基づいて算出しております。
 2. 2021年度（第54期）の概況につきましては、前記（1）「事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。
 3. 当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、当連結会計年度の財産および損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。

(7) 主要な事業内容

事業区分	主要な事業の内容
システム事業	総合情報システムの提案、システムインテグレーション、ネットワークインテグレーション、ソフトウェア開発等
サービス・サポート事業	運用管理サービス、アウトソーシングサービス、システムの保守サービス

(8) 主要な営業所

① 当社

名 称	所在地
本社	東京都中央区
技術センター	東京都江東区
大阪支社	大阪府中央区
名古屋支店	名古屋市中区
福岡支店	福岡市博多区
札幌支店	札幌市中央区
仙台支店	仙台市青葉区

② 子会社

名 称	所在地
日本オフィス・システム株式会社	本社（東京都江東区）
ケー・イー・エルテクニカル サービス株式会社	本社（東京都江東区）
Kanematsu Electronics (Thailand) Ltd.	本社（タイ）
兼松電子（成都）有限公司	本社（中国）
株式会社 i-NOS	本社（東京都江東区）

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
1,287 (名)	(増) 6 (名)

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
438 (名)	(増) 23 (名)	39.8 (才)	12.6 (年)

(注) 従業員数には、出向者3名を含んでおります。

(10) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は兼松株式会社（資本金27,781百万円）で、同社は当社の株式を16,554千株（議決権比率57.99%）所有しております。当連結会計年度の兼松株式会社からの仕入高は、5千1百万円であり、仕入高に占める割合は0.16%であります。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
日本オフィス・システム株式会社	(百万円) 100	(%) 100.00	情報サービス事業およびシステム販売事業
ケー・イー・エルテクニカルサービス株式会社	(百万円) 30	(%) 100.00	通信機器、計測機器、情報処理機器、医用機器およびコンピュータソフトウェアの売買、賃貸、保守、開発、製造
Kanematsu Electronics (Thailand) Ltd.	(百万泰バツ) 30	(%) 49.00	ITインフラ機器類の販売・構築・保守・運用サービスの提供、製造業向けの設計業務支援・請負
兼松電子（成都）有限公司	(千米ドル) 3,100	(%) 100.00	電子回路・機構部品等の設計開発受託およびコンピュータおよびコンピュータ周辺機器の販売・構築・保守・運用
株式会社 i-NOS	(百万円) 100	(%) 100.00	企業システムの保守・運用サービス、ソフトウェア開発、ネットワークの設計・構築などの支援業務および技術者提供

(注) 1. Kanematsu Electronics (Thailand) Ltd.の持分は、100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため連結の範囲に含めております。
2. 株式会社 i-NOS に対する当社の議決権比率は、全て子会社の日本オフィス・システム株式会社を通じての間接所有によるものであります。

(11) 主要な借入先

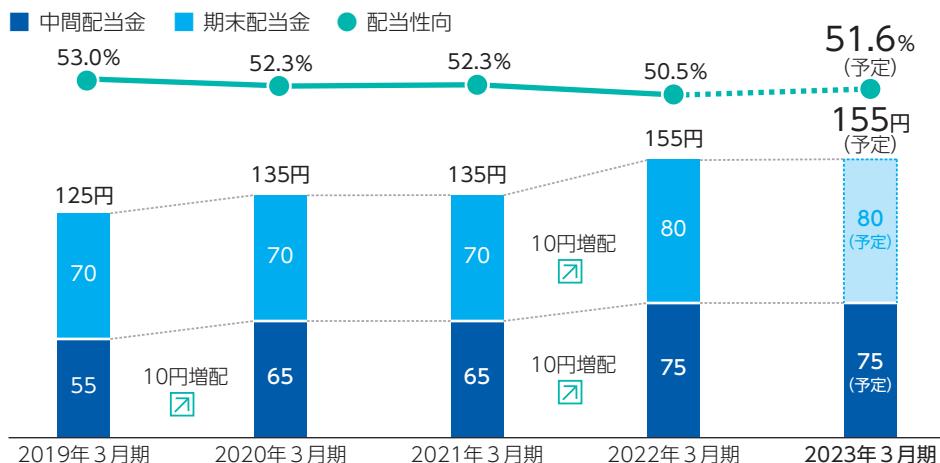
特に記載する事項はありません。

(12) 剰余金の配当等の決定に関する方針

株主の皆様への利益還元につきましては、長期的な企業成長の基盤強化に努め、安定的かつ継続的な配当をしていくことを基本方針としております。

この方針に基づき、2022年3月期の期末配当金につきましては、1株当たり80円とさせていただきます。また、2021年12月に中間配当金として75円の配当を実施しておりますので、当期の年間配当金は155円（連結配当性向50.5%）となります。

2023年3月期の配当金につきましては、中間配当金75円、期末配当金80円（年間配当金155円）とする予定です。



(13) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特に記載する事項はありません。

2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 42,206,000株
 (2) 発行済株式の総数 28,633,952株
 (3) 株主数 14,303名 (前期末比 2,706名増)
 (4) 大株主

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
兼松株式会社	16,554	57.86
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,239	7.83
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	684	2.39
第一生命保険株式会社	675	2.36
株式会社日本カストディ銀行 (信託口4)	278	0.97
株式会社日本カストディ銀行 (年金信託口)	273	0.95
野村信託銀行株式会社 (投信口)	241	0.85
株式会社三菱UFJ銀行	210	0.74
東銀リース株式会社	193	0.68
東京海上日動火災保険株式会社	169	0.59

(注) 持株比率については、自己株式 (20,992株) を控除して算出しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区分	株式数 株	支給人員 名
取締役 (監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	4,800	3
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く。)	—	—
社外役員	—	—

3 会社の新株予約権等に関する事項

特に記載する事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役 社長執行役員	渡辺 亮	
取締役 執行役員	鈴木 勝人	技術・サービス部門担当兼テクニカルサービス本部長兼ケー・イー・エルテクニカルサービス株式会社代表取締役社長
取締役 執行役員	玉岡 英人	本社機構担当
取締役	原田 雅弘	兼松株式会社常務執行役員兼兼松サステック株式会社取締役兼兼松コミュニケーションズ株式会社取締役兼兼松フューチャーテックソリューションズ株式会社取締役兼カンタツ株式会社取締役
取締役（常勤監査等委員）	高橋 薫	
取締役（監査等委員）	加藤 研一	一般財団法人総合研究奨励会主任研究員
取締役（監査等委員）	藤本 光二	税理士法人藤本会計事務所所長兼プラスロジスティクス株式会社監査役兼コーナン商事株式会社監査役
取締役（監査等委員）	栗林 美保	東京家庭裁判所家事調停委員

- (注) 1. 取締役 加藤研一氏、藤本光二氏、栗林美保氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役 加藤研一氏、藤本光二氏、栗林美保氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 監査等委員会の監査・監督機能の強化や情報収集の充実、監査室との密な連携を図るため、監査等委員の高橋薫氏を常勤監査等委員に選定しています。
4. 取締役（常勤監査等委員） 高橋薫氏は、長年にわたる経理業務の経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 取締役（監査等委員） 藤本光二氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 2021年6月18日開催の第53回定時株主総会において、玉岡英人氏が取締役執行役員に新たに選任され、就任いたしました。なお、同総会最終の時をもって、作山信好氏は取締役専務執行役員を任期満了により退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づいて、原田雅弘氏、加藤研一氏、藤本光二氏、栗林美保氏との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を同法第425条第1項に定める額を限度とする契約を締結しております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社および子会社の取締役、監査役および執行役員等であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用および損害賠償金等が補填されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には補填の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

(4) 取締役の報酬等

① 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

(a) 業績連動報酬とそれ以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針

2020年4月28日開催の取締役会において、役員報酬につきましては、固定報酬と業績連動報酬（短期業績連動報酬および長期業績連動報酬）による報酬体系とすることを定めております。固定報酬は、役位に従って決定しております。短期業績連動報酬は、当事業年度の業績等を勘案し賞与として決定しております。長期業績連動報酬は「譲渡制限付株式報酬制度」として、役位に従って株数を決定しております。

業績連動報酬の支給割合は、報酬総額の概ね60%程度を想定しております。

(b) 短期業績連動報酬に係る指標と当該指標を選択した理由および当該業績連動報酬の額の決定方法

短期業績連動報酬に係る指標は、取締役（社外取締役、非常勤取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の経営責任を明確にし、業績向上のインセンティブを高めるため、連結経常利益としており、この指標に一定の係数を乗じ、報酬限度額を決定いたします。業績連動報酬に係る指標の実績は12,784百万円に対し、目標は12,300百万円、前事業年度実績は11,041百万円であります。なお、非常勤取締役および監査等委員である取締役には賞与を支給しておりません。

② 取締役（監査等委員）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役（監査等委員）の報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する観点から固定報酬のみで構成され、各取締役（監査等委員）の報酬額は、取締役（監査等委員）の協議によって決定しております。

③ 非金銭報酬等に関する事項

取締役（社外取締役、非常勤取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下「対象取締役」）に対し、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として「譲渡制限付株式報酬制度」を導入しております。「譲渡制限付株式報酬制度」は対象取締役に対し、役位に応じた株数を支給しております。

④ 取締役の報酬等についての株主総会の決議による定めに関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の固定報酬および短期業績連動報酬は、2020年6月19日開催の第52回定時株主総会において年額250,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は4名です。また、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額および普通株式の総数は、2020年6月19日開催の第52回定時株主総会において年額30,000千円以内、年10,000株以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は4名です。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年6月17日開催の第48回定時株主総会において、年額70,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名です。

⑤ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定に関する事項

当社は客観性・透明性を確保するために、指名・報酬委員会での検討・答申を得た上で、株主総会にて決議された報酬総額の範囲内で、取締役会の承認により決定しております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

(5) 会社役員報酬等の総額

区 分	支給人員 名	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		
			固定報酬	賞与	非金銭報酬等
取締役 (監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	5	236,181	96,150	122,000	18,031
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く。)	1	19,200	19,200	—	—
社外役員	3	18,000	18,000	—	—
計	9	273,381	133,350	122,000	18,031

(注) 上記報酬等の総額には役員賞与支給予定額122,000千円(取締役(監査等委員を除く。):122,000千円、取締役(監査等委員):支給を予定しておりません。)が含まれております。

(6) その他会社役員に関する重要な事項

特に記載する事項はありません。

5 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の業務執行者との重要な兼職状況および当該他の法人等との関係

特に記載する事項はありません。

(2) 他の法人等の社外役員との重要な兼職状況および当該他の法人等との関係

特に記載する事項はありません。

(3) 主要取引先等特定関係事業者との関係

特に記載する事項はありません。

(4) 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役 (監査等委員)	加藤 研一	当事業年度において開催された取締役会13回のうち、監査等委員として13回出席し、主に異業種における豊富な経験と幅広い見識をもとに、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、当事業年度において開催された監査等委員会12回のうち12回出席し、監査結果についての意見交換、監査に対する重要事項等の協議を行っております。
取締役 (監査等委員)	藤本 光二	当事業年度において開催された取締役会13回のうち、監査等委員として13回出席し、主に公認会計士および税理士としての専門的見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、当事業年度において開催された監査等委員会12回のうち12回出席し、監査結果についての意見交換、監査に対する重要事項等の協議を行っております。
取締役 (監査等委員)	栗林 美保	当事業年度において開催された取締役会13回のうち、監査等委員として13回出席し、主に弁護士としての専門的見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、当事業年度において開催された監査等委員会12回のうち12回出席し、監査結果についての意見交換、監査に対する重要事項等の協議を行っております。

6 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の氏名または名称

PwCあらた有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

- ① 当事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額
72,800千円
- ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
72,800千円

(注) 1. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績および報酬額の推移ならびに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、必要に応じて、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性、その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

特に記載する事項はありません。

(5) 子会社の監査の状況

特に記載する事項はありません。

7 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

(ご参考)

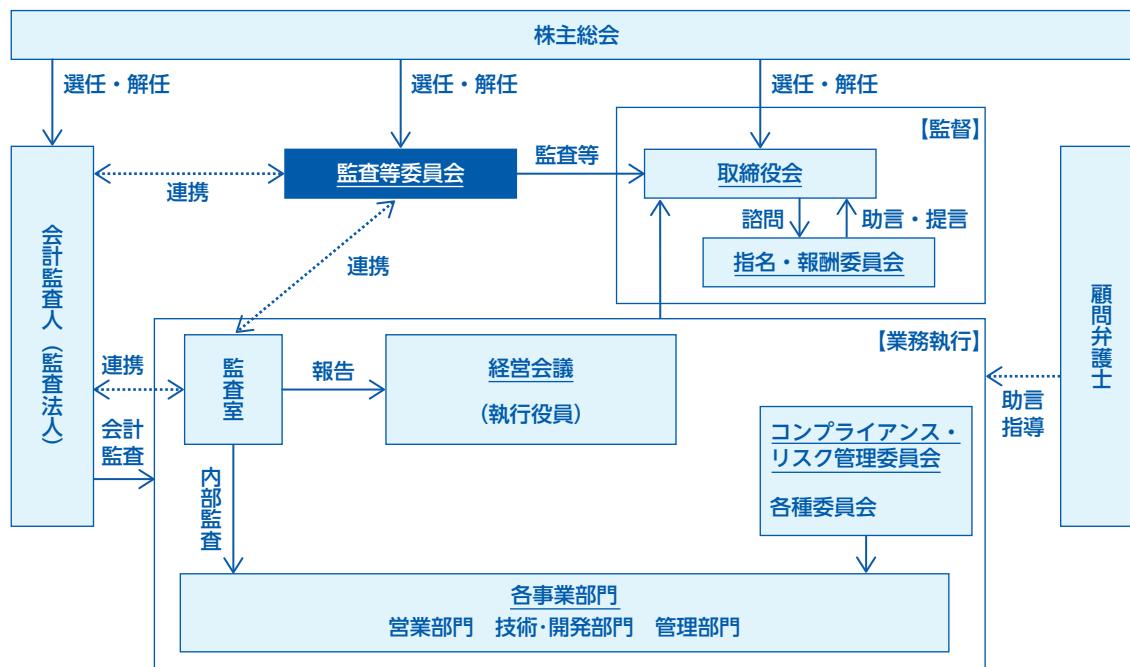
コーポレート・ガバナンス体制

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方と基本方針

当社では、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の最重要課題の一つと認識しており、株主やお客様、従業員などさまざまなステークホルダーからの信頼性を高め、企業価値を向上させるため、経営の透明性の確保・意思決定の迅速化および内部統制の強化に努めております。

企業理念に、「お客様第一主義」「新しい価値の創造」「CSRの追求」を掲げ、社会からの信頼を得る企業であるべく、すべてのステークホルダーとの関係を適切に構築し、高い自己規律に基づき健全に業務を運営する企業文化・風土を醸成してまいります。

<コーポレート・ガバナンス体制図>



連結計算書類

連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	75,031,813
現金及び預金	49,668,376
受取手形及び売掛金	17,808,143
棚卸資産	3,146,103
その他	4,409,190
固定資産	7,415,067
有形固定資産	1,838,810
建物及び構築物	1,089,297
その他	749,512
無形固定資産	758,842
その他	758,842
投資その他の資産	4,817,413
投資有価証券	2,770,787
繰延税金資産	1,035,525
その他	1,018,745
貸倒引当金	△7,644
資産合計	82,446,880

科目	金額
負債の部	
流動負債	17,966,731
支払手形及び買掛金	8,198,715
未払法人税等	2,576,420
契約負債	3,463,319
賞与引当金	1,235,705
役員賞与引当金	144,200
その他	2,348,371
固定負債	2,551,390
退職給付に係る負債	1,947,931
資産除去債務	585,572
その他	17,887
負債合計	20,518,122
純資産の部	
株主資本	60,610,020
資本金	9,031,257
資本剰余金	7,159,524
利益剰余金	44,439,446
自己株式	△20,208
その他の包括利益累計額	1,275,035
その他有価証券評価差額金	1,179,326
繰延ヘッジ損益	△512
為替換算調整勘定	94,998
退職給付に係る調整累計額	1,222
非支配株主持分	43,702
純資産合計	61,928,758
負債及び純資産合計	82,446,880

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		71,331,366
売上原価		49,241,677
売上総利益		22,089,689
販売費及び一般管理費		9,401,735
営業利益		12,687,953
営業外収益		
受取利息	5,415	
受取配当金	18,958	
助成金収入	22,069	
受取立退料	15,649	
雑収入	35,753	97,845
営業外費用		
支払利息	2	
雑支出	1,294	1,296
経常利益		12,784,502
特別利益		
固定資産売却益	1,571	
受取和解金	180,000	
ゴルフ会員権売却益	4,417	185,989
特別損失		
固定資産除却損	11,162	
投資有価証券売却損	1,113	
ゴルフ会員権評価損	4,300	
投資有価証券評価損	2,445	19,022
税金等調整前当期純利益		12,951,469
法人税、住民税及び事業税	4,242,499	
法人税等調整額	△64,525	4,177,973
当期純利益		8,773,495
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)		△11,955
親会社株主に帰属する当期純利益		8,785,451

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,031,257	7,138,453	39,802,387	△26,170	55,945,928
当期変動額					
剰余金の配当			△4,148,393		△4,148,393
親会社株主に帰属する当期純利益			8,785,451		8,785,451
自己株式の取得				△1,225	△1,225
自己株式の処分		21,071		7,187	28,258
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	21,071	4,637,058	5,962	4,664,091
当期末残高	9,031,257	7,159,524	44,439,446	△20,208	60,610,020

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	220,455	△15	79,125	115,552	415,116	54,332	56,415,378
当期変動額							
剰余金の配当							△4,148,393
親会社株主に帰属する当期純利益							8,785,451
自己株式の取得							△1,225
自己株式の処分							28,258
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	958,871	△496	15,873	△114,329	859,918	△10,630	849,288
当期変動額合計	958,871	△496	15,873	△114,329	859,918	△10,630	5,513,380
当期末残高	1,179,326	△512	94,998	1,222	1,275,035	43,702	61,928,758

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	57,873,686	流動負債	15,889,445
現金及び預金	34,541,455	買掛金	7,166,399
受取手形	722,601	未払費用	2,817,348
売掛金	15,461,376	未払法人税等	1,653,343
リース投資資産	3,965	預り金	83,413
商品	3,035,421	契約負債	3,342,676
前払費用	3,211,620	賞与引当金	568,000
未収入金	843,731	役員賞与引当金	122,000
差入保証金	53,513	その他	136,264
固定資産	9,413,655	固定負債	765,263
有形固定資産	888,138	退職給付引当金	527,503
建物	329,877	資産除去債務	156,086
器具備品	243,073	その他	81,673
その他	315,187		
無形固定資産	927,397	負債合計	16,654,708
ソフトウェア	909,527		
その他	17,870		
投資その他の資産	7,598,119	純資産の部	
投資有価証券	2,770,004	株主資本	49,453,426
関係会社株式	3,911,803	資本金	9,031,257
関係会社出資金	155,168	資本剰余金	8,224,473
繰延税金資産	54,737	資本準備金	8,177,299
差入保証金	603,400	その他資本剰余金	47,174
その他	110,649	利益剰余金	32,217,902
貸倒引当金	△7,644	利益準備金	360,407
		その他利益剰余金	31,857,495
		別途積立金	1,628,000
		繰越利益剰余金	30,229,495
		自己株式	△20,208
		評価・換算差額等	1,179,206
		その他有価証券評価差額金	1,179,719
		繰延ヘッジ損益	△512
資産合計	67,287,341	純資産合計	50,632,633
		負債及び純資産合計	67,287,341

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		61,367,066
売上原価		45,194,495
売上総利益		16,172,571
販売費及び一般管理費		7,791,945
営業利益		8,380,625
営業外収益		
受取利息	3,730	
受取配当金	1,156,635	
業務受託手数料	64,341	
受取立退料	15,649	
助成金収入	10,000	
雑収入	28,220	1,278,578
営業外費用		
支払利息	74	
雑支出	1,200	1,274
経常利益		9,657,930
特別利益		
固定資産売却益	1,571	
受取和解金	180,000	
ゴルフ会員権売却益	4,417	185,989
特別損失		
固定資産除却損	14,898	
投資有価証券売却損	1,113	
ゴルフ会員権評価損	4,300	
投資有価証券評価損	2,445	22,757
税引前当期純利益		9,821,162
法人税、住民税及び事業税	2,707,677	
法人税等調整額	△17,757	2,689,920
当期純利益		7,131,242

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金				
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	9,031,257	8,177,299	26,102	360,407	1,628,000	27,246,646	△26,170	46,443,543	
当期変動額									
剰余金の配当						△4,148,393		△4,148,393	
当期純利益						7,131,242		7,131,242	
自己株式の取得							△1,225	△1,225	
自己株式の処分			21,071				7,187	28,258	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								—	
当期変動額合計	—	—	21,071	—	—	2,982,849	5,962	3,009,882	
当期末残高	9,031,257	8,177,299	47,174	360,407	1,628,000	30,229,495	△20,208	49,453,426	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	220,836	△15	220,820	46,664,364
当期変動額				
剰余金の配当				△4,148,393
当期純利益				7,131,242
自己株式の取得				△1,225
自己株式の処分				28,258
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	958,882	△496	958,385	958,385
当期変動額合計	958,882	△496	958,385	3,968,268
当期末残高	1,179,719	△512	1,179,206	50,632,633

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月12日

兼松エレクトロニクス株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 好田 健祐
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 新田 将貴
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、兼松エレクトロニクス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、兼松エレクトロニクス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月12日

兼松エレクトロニクス株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 好田 健祐
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 新田 将貴
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、兼松エレクトロニクス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第54期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 PwC あらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 PwC あらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月13日

兼松エレクトロニクス株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員	高橋 薫 ㊟
社外監査等委員	加藤 研一 ㊟
社外監査等委員	藤本 光二 ㊟
社外監査等委員	栗林 美保 ㊟

以 上

